

# 救急法講習会

## 6年生と保護者

No. 35

# 水の事故から人命を守るために!



6月1日(木)、

救急法講習会が開かれました。

講師として、日本赤十字社山梨県支部の方が来校しました。6校時には、6年生が命の学習として、人の命・自分の命を大切にするという観点から講習を受けました。

その後、6年生の保護者と教職員が、心肺蘇生法とAEDについて研修しました。救急法について、日頃から意識することの大切さを学びました。

「事故は起こるもの」という前提に立ち、先生や保護者が子どもの行動に目を配り、危機管理をすることが必要なのではないでしょうか。



児童・人の命の講習会



保護者・心肺蘇生法講習会

